

今年も力を合わせて、低単価改善・過積載根絶に奮闘しましょう。

NPT 再検討会議への要請団に参加する武田喜成幹事（ダンブ支部事務局長）が決意表明し派遣カンパを訴える

広島県のダンブ労働者の新聞

ダンブ通信

全日本建設交通一般労働組合広島県本部

広島ダンブ支部

〒七三〇〇八五三

広島市中区堺町一丁目二九三〇三

TEL (〇八二) 二三五三〇五一

FAX (〇八二) 二三五三〇五二

ctg303.hiroshima@orange.plala.or.jp

去る一月二五日（土）の午後一時から、広島県労連第六一回評議員会が開催され、五二名が参加しました。建交労からは、小林豊数副委員長（ダンブ支部議長）と山田昭夫書記長（ダンブ支部特別執行委員）の二名が参加しました。

NPT参加の武田事

務局長が決意表明、

カンパを訴え

評議員会の討論トップは、建交ダンブ支部の武田事務局長

でした。武田事務局長は、今年四月にニューヨークの国連で開

催される五年ごとの「NPT」核

拡散防止条約再検討会議に参加

する核保有国の政府代表など各

国の代表に要請行動を行う「代

表団」の一人として参加します。

広島からは三〇人を超える代

表団がニューヨーク行動に参加、

現地の「核兵器禁止条約」批准

を求める宣伝行動や各国政府代

表への要請行動や交流会などに

参加する予定です。

武田事務局長以外にも広島県

労連加盟の医労連青年部の仲間

も参加します。武田事務局長が代

表して、現地で奮闘することを表

明するとともに、派遣のためのカ

ンパを訴えました。（写真左）



写真上は、NPT 参加の決意表明とカンパを訴える武田事務局長、カンパを呼びかける「横断幕」（中央）30 年レセプションの様子（写真下）

広島県労連 30 年のあゆみで

ダンブデモを紹介しました

一月二五日の広島県労連評議員会終了後、広島市東区の「ガーデンパレス」で「広島県労連結成三〇周年記念レセプション」が開催されました。

約二〇〇人が参加、建交労からダンブ支部、広島支部、鉄道支部、県本部から六人が参加しました。

広島県労連は一九九〇年一月二七日に結成され今年三〇周年を迎えました。

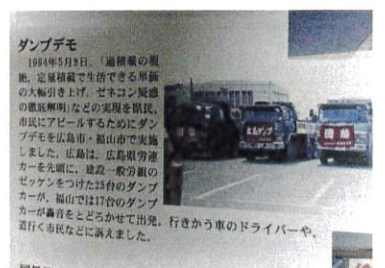
「広島県労連三〇年のあゆみ」が映像で映し出されました。三〇年のさまざまな労働組合の闘いや活動が紹介されましたが、その中で一九九四年五月九日の「ダンブデモ」も紹介されました。（写真右）

説明文では『過積載の根絶、定量積載で生活できる単価の大幅引き上げ、ゼネコン疑惑の徹底解明』などの実現を県民、市民にアピールするためにダンブデモを

広島市・福山市で実施しました。広島は、広島県労連カーを先頭に建設一般労組（建交労になったのは一九九九年です）

ゼッケンをつけた二五台のダンブカーが、福山では一七台のダンブカーが轟音（ごうおん）を轟かせて出発、行きかう車のドライバーや道行く市民などに訴え

ました」と紹介してあります。



「30 年のあゆみ」に掲載されたダンブデモに集結したダンブの雄姿（1994 年 5 月 8 日・広島市西区の旧陸運局の広場に於て）

徒然草

■ウソとごまかし、官僚による公文書の「改ざん」など、挙げればきりのない安倍政権。国会で安倍首相自らの政治私物化が暴露された「桜を見る会」疑惑、や担当した元副大臣が逮捕され東京地検が捜査している「IR 疑惑」、年を越しても、な

んら明らかにされていない■一月二〇日に国会が始まったが、施政方針演説では、都合の悪い問題には一切触れず、まるで輝かしい実績ばかりと思わせるまやかしの演説をぶっていた。しかし、質問で問われると「桜を見る会」の招待者名簿が破棄され、その電子記録の「ログ」（記録）について確認を求められてもセキリティー（安全）や個人情報保護理由にことごとく答弁拒否、すでに政権とは言えない■広島でも前法務大臣の河井克行衆院議員と妻の河井安里参院議員の公職選挙法違反（買収容疑）が報じられるや当

者二人は二か月半も雲隠れ、広島市民五六一人が地検に告発状を提出、ようやく広島地検も捜査に着手、そして国会が開かれると出てきて二人とも「捜査に支障をきたすのでお話しできません」とこれも無責任な姿をさらけ出した■昨年の十一月〜十二月の二か月間で二人に支給された歳費はなんと一、四三五万円のこと、税金をなんだと思ってい

るのか。直ちに議員辞職せよ（M）

申告相談・学習会は二月一二日からです

領収書や証明書などこれから準備をしっかりと進めましょう。

平成三〇年からの「配偶者控除」「配偶者特別控除」は、給与所得者の年収に制限が入ることに(覚えていますか)

1. 配偶者控除

- ・給与所得者：年収一二二〇万円以下
- ・配偶者：年収一〇三万円以下
- ・給与所得者が受けられる配偶者控除Ⅱ三八万円～一三万円
- (給与所得者の年収に応じて減っていく)

2. 配偶者特別控除

- ・給与所得者：年収一二二〇万円以下
- ・配偶者：年収一〇三万円超二〇一万六千円未満
- ・給与所得者が受けられる配偶者特別控除Ⅱ三八万円～一万円

○相談会に持ってくるもの

- ・申告書(税務署からすでに郵送されてきている)
- ・組合の自主計算書(売上と経費内訳がきちんと記入してあるもの)
- ・健康保険、介護保険、国民年金控除証明書など
- ・生命保険控除証明書
- ・地震保険(長期損害)
- ・源泉徴収票(給与をもらっている人)
- ・生命、損害保険の満期返戻金がある人は保険会社が発行する明細書
- ・医療費控除を受ける人は医療費の合計と領収書(生命保険、高額医療費の請求書等で補填されたものがあればその金額も調べておいてください)

説明責任果たせ!

疑惑ただす会が宣伝行動



「河井前法相・あんり議員は真相をあきらかにせよ」「政治の私物化許しません!」などの横断幕を掲げてアピール(1月20日日本通交差点前)



2010年の備後分会での税金相談会の様子です。

河井前法相・あんり議員

は真相を明らかにせよ

自民党の河井安里参院議員(広島選挙区)と夫の河井克行前法務大臣・衆院議員(広島三区)の政治とカネの問題での広島市民の追及が行われています。

昨年末には五六一人の「告発状」が広島地方検察庁に提出されました。

また一月一日(土)には弁護士会館に約二〇〇人が参加して「河井夫妻は説明責任を果たせ。地検は刑事告発を受理して捜査せよ」の集会が開かれるとともに、一月二〇日(月)の昼休みには本通り交差点で告発状を提出した市民や「河井疑惑をただす会」など約八〇人が参加して、市民にアピールしました。

建交労働組合からも「告発状」は沢山提出されました。昨年末までに五六一人分が提出されましたが、その後も「ただす会」に三〇人以上の告発状が寄せられ最終的には約六〇〇人近い人からの告発状が寄せられており「かつてない告発数」と言われています。

○税金相談会は二月一二日から。

今年は二月一七日(月)から、三月一六日(月)までが二〇一九年(令和元年度)の確定申告の期間。

相談会の日程は、左記の通りで、『今年も昨年同様、呉地区と福山以外は、広島地区、佐伯地区、中部地区も組合事務所でいきますので日程等にご注意ください。』

時間はいずれも午後六時からです。呉地域はエバー運輸(企)の営業所事務所にて行います。

すでに送っています組合の「自主計算書」に必ず記帳をして相談会当日に持参してください。

またすでに「ダンプの労働条件改善署名」と「ダンプアングレート」を送っていますが、税金相談会当日に持ってくるか組合に送付してください。

◇二月一二日(水) 午後六時から

呉市「エバー呉営業所」事務所にて

(呉地域の関係)

◇二月一五日(土) 午後六時から九時まで

福山市参画センターにて

(備後地域の関係) 電話〇八四九三二一七二六五

※昨年同様一日だけの相談会です。

◇二月二一日(金) 組合事務所にて午後六時より九時まで

(安佐南北・佐伯・広島東西・中部地区合同)

なお当日は「税金相談会」の経費補助と全国ダンプ交流集会、広島組合の組合員を支援する基金カンパを集めるため、一口三千円のカンパを徴収しますので皆さんのご協力をお願いします。

なお、カンパの集約につきましては、次号四二七号でお知らせします。